

平成31年度（令和元年度） 愛媛県教育基本方針・重点施策

愛媛県教育委員会は、「愛顔あふれる愛媛県」を目指し、愛媛県教育振興に関する大綱における振興方針と連携を図りながら、平成31年度（令和元年度）の基本方針及び重点施策を次のように定め、市町教育委員会と連携して、本県教育の充実に努めます。

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域、企業等の多様な主体が連携・協働して、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

また、西日本豪雨災害において被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援、就学支援等の継続した支援に取り組みます。

【重点施策】

- 学校・家庭・地域の連携強化
 - ・学校・家庭・地域連携推進事業
 - ・地域連携心豊かな高校生育成事業
 - ・社会総がかりの学校教育支援推進事業
 - ・えひめジョブチャレンジU - 15事業
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及
 - ・「えひめ教育の日」関連事業の実施
- 家庭の経済的負担の軽減
 - ・公立高等学校等就学支援金補助
 - ・公立高等学校等奨学給付金交付事業
- 西日本豪雨災害復旧・復興への対応
 - ・災害復旧・復興対応教育相談事業
 - ・災害復旧・復興対応被災児童生徒就学支援事業
 - ・災害復旧・復興対応学校教育活動支援員配置事業
 - ・奨学資金貸付金（被災特例枠）

2 安全・安心で充実した教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策の充実を図るとともに、県立学校の耐震化・長寿命化に計画的に取り組むほか、教室へのエアコン設置や、教育の情報化の推進に取り組み、安全・安心で充実した教育環境を確保します。

また、防災士の資格取得の促進などにより教職員の防災意識の高揚や資質向上に努め、防災教育や交通安全教育など学校安全に関する教育を通じて、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。

【重点施策】

- 県立学校の長寿命化の促進
 - ・ 県立学校校舎等整備事業
 - ・ 水産実習船えひめ丸大規模改修事業
- 快適な学習環境の確保
 - ・ 県立高等学校・中等教育学校空調設備整備事業
- 防災教育の推進
 - ・ 学校総合防災力強化推進事業
 - ・ 県立学校教職員防災士養成等事業
- 子どもたちの安全・安心の確保
 - ・ ブロック塀緊急安全対策事業
 - ・ 通学路安全推進事業
 - ・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
 - ・ 高校生自転車交通マナー向上対策事業
- 教育の情報化の推進
 - ・ 県立学校 I C T 活用教育環境整備
 - ・ I C T 教育推進事業
 - ・ 産業教育 I C T 機器整備事業
 - ・ 県立学校校務支援システム維持管理

3 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成

小・中・高等学校における新学習指導要領を見据えた教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

また、産業教育・キャリア教育等の充実を図り、地域を担う人材の育成に努め

るほか、実践的な英語力の向上やグローバルな視野を養う教育を推進します。

○児童生徒の学力の定着・向上

- ・愛媛学びのシステム活用事業
- ・高等学校授業改善推進事業

○少人数学級の推進

- ・35人以下学級編制を小学校4年生まで実施

○英語力の向上

- ・小学校に英語専科教員を配置
- ・英語コミュニケーション能力ボトムアップ事業
- ・英語ディベート・コンテスト開催事業
- ・外国語指導助手招致事業
- ・えひめ英語力向上特別対策事業

○理数教育の充実

- ・スーパーサイエンスハイスクール事業を活用した研究開発
- ・高校生おもしろ科学コンテスト事業

○地域を担う人材の育成

- ・地域産業スペシャリスト育成事業
- ・地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業
- ・地域連携心豊かな高校生育成事業（再掲）
- ・地域の魅力発信高校生サイクリング推進事業
- ・スーパープロフェッショナルハイスクール推進事業
- ・高校生キャリア教育推進事業
- ・えひめジョブチャレンジU - 15事業（再掲）
- ・産業教育設備充実

○世界に通用する人材の育成

- ・グローバル人材育成推進事業
- ・スーパーグローバルハイスクール推進事業
- ・高校生国際交流促進事業
- ・えひめ高校生次世代人材育成事業

4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、情報を理解し活用す

る能力や情報モラル等を身に付けさせる情報教育をはじめ、自他の生命を大切に
する心や規範意識などを養う道徳教育、環境教育等の充実を図るほか、読書習慣
や食習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣を確立し、子どもたちの豊かな人間
性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

また、県民が生涯に渡って主体的に学び続ける環境を整備するため、社会教育
の拠点として、図書館機能の充実を図ります。

【重点施策】

○体験活動等の推進

- ・協働で支えるヤングボランティア推進事業
- ・青少年長期宿泊型体験学習事業

○情報教育、道徳教育、環境教育等の充実

- ・情報教育（情報リテラシー、情報モラル等）の実施
- ・愛ある愛媛の道徳教育推進事業
- ・SDGs推進人材育成事業
- ・環境教育推進事業
- ・「森林わくわく体験」推進事業
- ・主権者・消費者教育推進事業

○図書館機能の充実及び読書に親しむ環境づくり

- ・図書館普及啓発事業
- ・子ども読書活動推進事業

○児童生徒の健康・体力の向上

- ・早寝早起き朝ごはん普及推進事業
- ・学校体育指導力向上事業
- ・えひめ子どもスポーツITスタジアム事業
- ・部活動指導員配置促進事業

5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

児童生徒に楽しくよく分かる授業を目指すとともに、新学習指導要領に応じた
各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人とし
ての資質の向上を図ります。

また、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進めるとともに、長時間勤務の是
正に向けて、学校における働き方改革をより一層推進し、学校組織の活性化に努

めます。

【重点施策】

○教職員研修の充実

- ・ 法定研修の実施
- ・ 不祥事防止のための各種研修等の実施
- ・ ICTスキルズ向上事業
- ・ 愛媛学びのシステム活用事業（再掲）
- ・ 県立学校教職員防災士養成等事業（再掲）
- ・ 特別支援教育教職員資質向上事業

○教職員のメンタルヘルス対策

- ・ ストレスチェックの実施
- ・ 復職支援システムの運営

○学校における働き方改革の推進

- ・ スクール・サポート・スタッフ配置事業
- ・ 教職員業務改善モデル事業
- ・ 学校問題解決支援事業
- ・ 部活動指導員配置促進事業（再掲）
- ・ 県立学校校務支援システム維持管理（再掲）

6 特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちが安心して学ぶことのできるよう、よりよい学校環境づくりを進めるとともに、学校や家庭、関係機関等が連携した早期からの切れ目ない支援体制を整え、一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図ります。

さらに、各発達段階に応じたキャリア教育を推進し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進するとともに、交流や共同学習の機会を通じて、障がいのある子どもとない子どもの相互理解や地域の人々への特別支援教育に対する理解・啓発を進めます。

【重点施策】

○関係機関と連携した特別支援教育の充実

- ・ キャリア教育・就労支援充実事業
- ・ 特別支援教育理解啓発・連携推進事業

- ・特別支援学校文化芸術支援事業

○障がいの状態に応じた学校環境の整備

- ・特別支援学級支援のため非常勤講師を配置
- ・特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業
- ・特別支援学校友達いっぱいプロジェクト事業
- ・特別支援学校スクールバス整備事業
- ・みなら特別支援学校校舎整備事業

○一人ひとりに応じた指導・支援の充実

- ・通級指導実践研究事業
- ・特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）

7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するため、人権・同和教育を進めるとともに、小・中・高等学校においては、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制の充実を図ります。

また、子どもの貧困や児童虐待の兆候を的確に察知するため、職員研修や地域啓発を進めるとともに、福祉・医療・警察等関係機関との連携を強化し、早期に対応するなど、児童生徒の健全育成に取り組めます。

【重点施策】

○人権・同和教育の充実

- ・人権・同和教育推進活動

○いじめ、不登校、児童虐待等への対応

- ・スクールカウンセラー活用事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・スクールライフアドバイザー活用事業
- ・学校問題解決支援事業（再掲）
- ・いじめ防止対策体制整備事業
- ・「いじめ相談ダイヤル24」開設事業
- ・いじめSTOP愛顔の子どもサポート事業
- ・SNS活用いじめ相談体制構築事業

8 文化財の保存・活用の推進

県内に残る歴史的、芸術的、学術的価値の高い文化財の調査を進め、新たな文化財の指定等に取り組むとともに、所有者等が行う保存・修理への支援のほか、災害対策の強化などに取り組み、文化財の保存・活用の推進に努めます。

【重点施策】

○文化財の保存・活用

- ・ 重要文化財等保存修理費補助
- ・ 文化財保存顕彰事業費補助
- ・ 重要伝統的建造物群保存修理費補助
- ・ えひめ文化財災害対策強化事業
- ・ 県内遺跡発掘調査事業
- ・ 四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査